



管理に悩んだら、一人で抱え込まず相談を

管理や相続など、森林に関する相談は年々増えています。
こうした状況を受け、市では市有林化促進事業に取り組んでいます。
小規模な森林は、個人で管理を続けることが難しい場合があります。
寄付を受けた森林は、市が周辺の森林とあわせて整備し、より効率的に手入れをします。
森林は、私たちの暮らしを支える大切な地域資源です。
市では、森林を「次世代へ引き継ぐ地域の財産」と考えています。
託された大切な森林は適切に手入れし、未来へつなげます。
森林の管理に悩んでいる方は、まずは林政課へ問い合わせください。



▲林政課 大塚主事

寄付できる森林

寄付できる森林には一定の条件があります。
森林の場所や状況によっては、対象とならない場合があります。

- ☑ 登記上の地目が「山林」か「保安林」であること
- ☑ 境界が明確であること
- ☑ 所有者からの申し込みであること
(共有名義の場合は全員からの申し込みが必要)
- ☑ 抵当権などの権利関係に問題がないこと
- ☑ 市が管理できる状態であること

注意

寄付は原則として無償です。

- ❗ 印鑑登録証明書など、一部の手続き費用が必要になります。
- ❗ 寄付した森林は、原則として返還できません。

寄付の流れ

- 1 相談
森林の場所や状況などを相談ください
- 2 申し込み
必要書類を提出ください
- 3 現地確認
市職員が現地を確認します
- 4 審査・決定
内容を審査し、受け入れの可否を決定します
- 5 寄付完了
所有権移転の手続きを行い、寄付が完了します

えなの森林 活かして守って次世代へ

森林は、私たちの暮らしを支え、未来へ受け継いでいく大切な地域の財産です。
管理が難しくなった森林も、地域全体で支えることで、その役割を将来にわたって守ることができます。
地域の大切な財産である森林を守り育て、豊かな森林資源を次の世代へつないでいきます。



未来につなぐ えなの森林

市有林化促進事業 を知っていますか



適切に管理されている市内の森林

森林は、雨水を蓄え、土砂災害を防ぎ、多くの生きものを育むなど、私たちの暮らしを支える大切な役割を担っています。
市では、大切な森林を未来へつなぐため、令和5年4月から「市有林化促進事業」に取り組んでいます。

☎ 林政課 ☎ 26-6833



◀市ウェブサイト
森林の寄付のページ



▲ヒノキの植栽

市有林化促進事業 とは

森林の所有者が、所有する森林を市へ無償で寄付し、市が将来にわたって適切に管理する制度のことです。

こんな悩みはありませんか

- 遠方に住んでいて管理できない
- 相続したもの、どうしたらよいかわからない
- 手入れに時間や費用がかかる
- 将来引き継ぐ人がいない

一つでも当てはまる場合は、市有林化促進事業を活用し、森林を寄付するという選択肢もあります。

寄付するメリット

- 将来への不安を安心へ
管理や相続の負担軽減につながります。
- 地域の未来につながる
寄付を受けた森林を適切に管理し、防災や環境保全など、地域の暮らしを支える森林として未来へつなぎます。

